

令和6年度 事務事業評価（議会） (令和5年度決算)

分科会評価結果

分科会名	厚生分科会					整理番号	厚生－3		
事務事業名	たばこ・受動喫煙対策								
評価区分 (事務事業の方向性)	1	拡充	2	継続	③改善の上で継続	4	終期設定し終了	5	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、喫煙と受動喫煙が及ぼす健康への影響について、正しい知識の普及啓発及び保健指導等の実施により、望まない受動喫煙を防止し、市民の健康を増進することを目的としている。

大分市健康づくり推進条例の推進計画に位置づけられている「第2期いきいき健康大分市民21」の実態調査において、他人のたばこの煙で不快な思いをしたことがある人の割合は、平成28年度から令和5年度の間で4.2ポイント減少しており、受動喫煙対策の推進が図られているところであるが、たばこによるニコチンの依存性や受動喫煙の危険性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であることから、本事業は重要な取組である。

一方で、小規模飲食店の受動喫煙防止対策については、取組への理解及び協力を引き続き求めていくとともに、国の助成金制度等の周知が必要であることから、改善の上で継続とした。